

平成28年度 第3回

南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成29年1月10日（火）午後1時40分～

会場 南丹市役所 3号庁舎2階 第4会議室

出席者 関谷委員長・村上委員・小林委員

【事務局】中西地域振興課長・山田課長補佐・中野係長・久野主任

傍聴人 なし

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様にはご多用の中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。秋田委員、片山委員につきましては、欠席されるということで、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは進行につきまして、委員長の方でよろしくお願いいたします。</p>

意見交換

○小規模多機能自治について

発言者	発言内容
委員長	<p>改めまして、今年もよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入る前に、前回実施しました視察について、学んだ事をどのようにして南丹市に活かしていくか、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>委員からも意見を提出いただいておりますので、それも含めて意見や反省を頂きたいと思います。</p>
委員	<p>視察の内容は省略しますが、行政主導で住民自治組織を設立して、お金も相当出されているようです。しかし朝来市の方から、協議会ごとに温度差があったり、人的な資源が不足しているので組織・事業がマンネリ化したり、それから法人格がないことも障害になっている、というような課題が挙げられていました。</p> <p>私の感想としては、151集落がもともとあって、11の協議会を作られているところ南丹市とよく似ていると思いますが、おそらく旧小学校区単位をもとにされているのだと思います。しかし、周辺部へ行けばいくほど集落でも役員をしている人が多く、その人も同じように協議会の役員も兼ねているという状況や、交付金に見合う事業をするにはどうすればいいのかという部分が課題になっていると伺いました。</p> <p>ですので、南丹市で取り組むなら、そういったところに視点を当てる必要があります。</p>

	<p>なのではないかと思えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。一つは小規模多機能というような自治組織に、どういうメリットがあって南丹市に導入するのか、どういうやり方で進めていくのか、というところが議論の対象になってくるかと思えます。今委員からもありましたように、地域は一律ではないですので、一度に全域を対象に取り組むのは難しいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>南丹市は小学校を一気に統合されたという経過があり、旧小学校区単位というのは地域として非常にまとまりがあると思えますので、それをベースに協議会を作っていくということは南丹市にとって有効な考え方だと思います。</p> <p>ただ、朝来市に視察に行つて疑問に感じたことが、自治会と自治協議会が二重構造になっているという部分があって、ここは改善の余地があると思えます。南丹市には美山町の振興会が小学校区単位でありますので、南丹市で取り組む際のモデルとして使えるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今言われたように、美山では朝来市よりも前に地域振興会を作られまして、先進的な事例として全国から視察に来られますので、そういう意味では成功していると言えます。美山町の仕組みを整理したうえで、南丹市中に広げられるのかどうかという議論が必要かと思えます。</p> <p>美山の場合は、区と地域振興会と二重にはなっていますが、振興会の方に役割が集約されていますので、あまり二重性というものは感じず、役割分担が出来ているのかなと感じます。ただ、南丹市内には自治会がないところもあり、その上に協議会を置いた場合はどうなるのかといった問題もあります。</p> <p>また、南丹市は旧4町にそれぞれ特徴があり、状況も違いますので、旧町ごとの議論があるのかもしれませんが、そういった場合は、美山という良いモデルがありますので、それを例に次はどこの地域で取り組んでいくのかというように、少しずつ組織を作っていくやり方が妥当かなと思えます。</p> <p>これからも小規模多機能自治のあり方、枠組みについてはこの場で議論していきたいと思えますが、どういう風に進めていくのがよいでしょうか。</p>
委員	<p>私は旧町で分けるのではなく、あくまで南丹市全体を見ながら進めていく必要があると思っています。</p> <p>資料を読み上げる形になりますが、南丹市は昨年一昨年と市内17小学校のうち11小学校を廃校にしました。その後、それぞれの廃校跡をどう活用するのか、それぞれの地域で組織ができ、検討されています。そして市は先頃、すべての廃校舎を市の施設の「地域活性化センター」として指定管理者を置いて活用することとされました。</p> <p>これは新聞記事から抜粋したんですけども、私は振興会と廃校舎の指定管理者が結びつくべきだと思っています。また、廃校にならなかった小学校区にも同じような体制を作り、全市域に市民協働の網を張り巡らすべきです。反対に各小学校区では、各集落の役員に位置付けたうえで、そういった人が小学校区で集まって組織を作ることにより、全市民にまで市民協働の網をかけることが出来るのではと思っています。この体制を、市と中間支援組織とこの委員会が支援するといいなと思</p>

	<p>ます。これにより「市民や地域の課題に市民が応える体制」が出来るのではないかと思います。</p> <p>できれば、今後の地域活性化センターの動きなどを説明いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>では市の方からご説明させていただきます。</p> <p>新聞に掲載されていたという事で、11 施設すべてが地域活性化センターになると認識されていますが、必ずしもそうではありません。平成 29 年 4 月から 11 施設のうち 4 施設は地域活性化センターになることが決まっていますが、その他の施設については地域の要望も違うため、全て指定管理をして地域活性化センターになるかはまだわからない状況です。新聞の方は先に 11 施設すべてと発表されてしまいましたが、事実ではありません。</p> <p>先ほどありました通り、旧町ごとに組織の在り方に違いがあり、美山は振興会が地域を代表する組織という事で以前から活動されていますので、他の地域とは少し違いますが、そのほかの地域については、地元で利活用を進めるための検討委員会が出来ましたので、指定管理をしていくことになるかと思います。地域の中で利活用を考える団体が地域を総括した団体であれば、委員からありました通り、まとまりのある取り組みが出来ると思います。</p> <p>しかし、地域を総括したまとまりのある団体かということではなく、小学校の周囲地域に在住している方と離れた地域に在住している方とでは差がありますし、そのあたりをどのように進めていくのかというのが今後の課題です。</p>
委員	<p>跡地利用を検討する組織というのは、小学校はなくなったけれども、なんとかして活性化させようという思いで取り組んでおられるので、市の方からも一歩踏み込んでほしいなと思っています。</p> <p>私の住んでいる地域の小学校区でも、NPO 団体が地域住民を巻き込んで地域活性化に取り組んでおられ、地元区長も参画されています。せっかくそのような自治組織がありますので、それと無関係にならないでほしいなと思います。</p> <p>11 校廃校がありますが、すべての学校に跡地利用の検討組織は出来ているのですか。</p>
事務局	<p>組織として出来ているところと出来ていないところはありますが、ほとんどの地域にはあります。</p>
委員長	<p>指定管理者を一律して自治組織にやってもらうというのは難しいですが、なるべく地域と組織が連動して取り組めるように促していくことが大切なのかなと思います。</p> <p>跡地利用の組織と地域とが無関係なところはほとんどないわけですね。</p>
事務局	<p>その施設を拠点に活動する団体を立ち上げたという経過がありますので、地域と関係のない団体が指定管理を受けるという事はありません。</p>
委員長	<p>そうしますと、指定管理を受けた団体と地域との連携を促すということですね。すべての組織にすることは難しいかもしれませんが。</p>
委員	<p>市の姿勢として、地域からも挙がっているかと思いますが、地元から案を出してくださいということを市はずっと言われていて、市民としてはある意味ありがたい</p>

	ことなのですが、一定の指針は出すべきだと思っています。すべて任せてしまうのではなく、そこに市の意志も入れるべきだと思います。
委員長	そこは難しい話ですね。ある程度の枠組みを作ってあげて、誘導するということですよ。
委員	要するに、市民が元気になるような関わり方をしてほしいということです。
委員長	そういう意味では、小学校の跡地利用ということで考えてきましたが、必ずしもそれが絶対的な条件ではないですよ。小学校の施設が使えなかったから小規模多機能自治が成り立たないということではなくて、どのように自治組織のかたちを作っていくのかという部分をまずは議論していくことが必要だと思います。それに伴って小学校の問題も一緒に考えていくのがいいのかなと思います。 あと委員からありました、こういう議論をするときは、旧町ごとの全市的な進め方の方がよろしいですか。
委員	私は朝来市へ視察に行ったときに、小学校単位では現状からみて小さすぎるのではと感じました。旧町単位で組織を作り、そこへ小学校区単位からも参画してもらおうというかたちにしないと、役をしてばかりの人が出てきてしまいます。
委員長	朝来市では、ほぼ旧町単位でというのが朝来地域自治協議会だけでした。これはおそらく、小学校区よりも範囲が広がると、どうしてもそれを一律にまとめるのが難しくなるからだと思います。
委員	こういうことについて、市民協働あるいは住民自治組織を目指していくのであれば、引き続いて議論をしていきたいと思っています。
委員長	そうですね。 この議論をしてしまうと次の議論が出来ませんので本日はこのくらいにさせていただいて、次回の委員会で続きの議論をして行きたいと思っています。この場でどう議論をしていくのかということも含めて、次回もう一度取り上げさせていただこうかと思っています。 そうしましたら、次の議題に入らせていただきます。まずは事務局から説明をお願いします。

2. 協議

○意見について（条例第13条第2項関係）

発言者	発言内容
事務局	意見についてということで、条例第13条第2項で、当委員会から市長に対して意見を述べる事が出来るとなっています。前回の委員会におきまして、意見の提出について今回の委員会で議論するとなっていましたので、先日意見書を提出する際に掲載すべきと思われる事項について、各委員に照会をさせていただき、取りまとめて事前送付させていただきました。 すでにご覧いただいております通り、「審議会・委員会の公募委員の拡大等について」と「南丹市政へのご意見箱の回答等について」の2項目挙げていただいています。 こちら事前送付しましたが、以前から当委員会に対しメールでご意見をいただ

	<p>いております八木町の方から再度メールが来ましたので、前回議事録をご覧になられて、当委員会の軌道修正を促すような内容でした。議会に対してはご自身が継続して意見を述べられ、当委員会に対しては市民参加と協働の推進に関する条例について市長へ意見を述べていってほしいというような内容でした。</p> <p>このことから、先ほどの2項目について、資料として当条例を用意していますのであらためてご覧いただきまして、もし意見書に追加する部分等ありましたら意見をいただきたいと思います。</p> <p>意見書そのものは提出の方向で話を進めていますが、提出するかどうかについても議論が必要かと思しますので、あわせてお願いします。意見書提出の方向になりました場合は、今回の資料でまた意見書案を用意していますので、体裁等について議論いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>公募委員の公募について、市政のご意見箱について、八木町の方のご意見についての合計3つの内容についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず一つ目の公募委員の拡大について、各委員からご意見いただきたいと思ます。</p> <p>この件につきましては、当委員会でもたびたび議論してきていますが、なかなかオープンな公募には至らないというのが現状です。私の意見としては、市長意見というかたちで出すべきだと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私も賛成です。</p> <p>ただ、いわゆる充て職ですが、組織によっては専門的な意見が必要なものもあるので、充て職は市民参加とは考えず、それとは別に公募委員を募集をすれば、減らす必要はないのかなと思います。</p>
委員	<p>充て職というのは公募とは違うもので、市役所の忝意が入ってしまいます。また、充て職の方は1年で替わられるので、継続した審議は出来ません。これらを考えると、専門家、有識者として入られる場合はまだいいのかもしれませんが、それでも充て職は極力抑えるべきだと思います。</p> <p>反対に、委員の数を増やしていく必要もあると思います。</p>
委員長	<p>そういう意味では「極力少なくする」という表現でいいのかどうかですね。</p>
委員	<p>意見書1ページの1.2.3番というのは、事務局の方で書かれたものだと思います。私が提出した資料と表現が変わっていますので確認させてもらいたいのですが、例えば3番のようなことも書いてありましたか。</p>
事務局	<p>こちらはあくまで体裁の案ということで、意見書として提出する際にどのような形式がよいのか参考程度に作成したものですので、もしあげていただいたものと趣旨がずれているようでしたら、それも含めて議論していただけたらと思います。</p>
委員	<p>例えば、ここに書いてあること以外で、地域バランスや性別、年代別など、公募の枠設定が非常に重要だと思っています。しかし、この書き方の場合「つぎの3点について最大限努力していただきたい」とあり、3点のみがクローズアップされているように感じます。</p>
委員長	<p>一番上の枠の中に、公募の枠設定に触れている部分がありますので、3番に枠内の4.5行目を入れていただくということによろしいでしょうか。</p>

	表現の問題ですが、3番を削除して上の文章を入れるか、それとも元の文章は残したまま上の文章を3番に追加するという形にするか、どちらにいたしますか。
事務局	女性枠、子育て世代枠、若者枠の部分を、3番の説明として追加で入れれば、意味は伝わるのかなと思います。
委員	3番で勤労者についても触れていますが、現状では勤労者の方はこのような審議会には参加しにくい状況です。参加してもらうには所属している企業の理解が必要であり、そこはもっと市から何らかの働きかけが不可欠です。
委員長	勤労者でも参加できるような時間帯や会場の設定など、環境作りを中心に考えていく必要があると思います。
委員	時間や場所も市の方で決定されますが、企業の理解など参画しやすい土壌を作る働きかけを南丹市にしてほしいと思います。
委員長	そういう表現の方がいいですね。 どのような枠を作るかというのは委員会の性格によりますが、公募に関して優先枠を作るという表現でよろしいですか。 そもそも公募自体に枠を作ってしまうと対象者が絞られてしまうという問題もあります。
委員	公募委員を募集してもあまり公募が無いというのが現状だと思いますし、そういう姿勢を市が示すということは有意義なことだと思います。
委員長	枠を設定するというよりは、例えば「子育てに関する委員会であれば子育て世代の方に積極的な参加をお願いする」というような公募の表現を工夫するだけでもいいのかなと思います。
委員	この枠は何人、この枠は何人というやり方で良いと思います。
委員長	そうですか。では委員会ごとに出来るだけ枠を設定していただくという表現でいきましょか。 充て職の表現はいかがいたしましょ。極力少なくするか、現状維持にするか。私としては、極力という言葉が正しいのか分かりませんが、なるべく少なくするという表現がいいのかなと思いますが、どうでしょうか。
委員	必要最小限でいいと思います。
委員長	では今委員からありました「必要最小限にする」という表現でいかがでしょうか。
委員	はい。
委員長	1番目はこれでいいでしょうか。 これを項目としてあげるならば、現状公募をしていない委員会が多いわけですので、最初の部分に「委員を公募していない委員会を極力減らす」というような内容を入れてもいいのかなと思います。
委員	私は、どうしてもできないものは仕方がないですが、原則的に公募委員を採用するという観点で見るといいかなと思います。
委員長	ではそのような形で一つ目に追加をするという事でよろしいでしょうか。 枠の中の部分で全体の概要を説明し、具体的な意見として4項目を入れるということはいかがでしょうか。1番に原則公募制を採用するという内容を追加し、残り

	<p>が一つずつずれ、4 番については勤労者市民の環境を整備する内容に変更する、というような案でいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、一つ目の案につきましては、以上の内容で市長意見として提出しますので、事務局の方で変更後の案を作成いただき、次回の委員会で決定していきたいと思います。</p> <p>次に 2 番目のご意見箱に関してですが、これにつきましては当委員会で何度も議題に挙がっておりまして、前回会議で議論になった際、具体的な数字の把握が出来ておらず、その点を事務局に調べていただきましたので、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>情報政策課に 80 件の内訳を聞いておりますので、申し上げます。匿名であった件については 28 件、連絡先不明が 3 件、個人情報に関する内容が 4 件、誹謗中傷が 4 件、資料請求が 3 件、宣伝が 15 件、南丹市に関係しないものが 10 件、その他が 13 件となっております、その他が個別に回答した件数になります。</p>
委員長	<p>無関係の 10 件などは、いわゆる対象外ということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員長	<p>今年は 13 件に関してのみ個別回答し、そのうち 1 件だけホームページに掲載したということですね。本来のご意見箱に対しての意見については個別には回答されているという理解で良いですか。</p>
事務局	<p>27 年度に関してはそうです。</p>
委員	<p>なぜ 13 件のうち 1 件しかホームページに掲載しないのですか。市民に関わるものであればすべて載せるべきです。匿名であっても、個別に回答は出来ませんが、市民の方からこういう意見があり、市としてはこう考えています、ということに掲載することはできると思います。</p>
委員長	<p>事務局において、前回出た意見の中から、新規事業の事業化や予算編成に関する内容をなぜ掲載しないのか、ホームページ以外での回答は検討されているのかということ、担当課の方に確認していただきました。</p>
事務局	<p>方向性についてはまだ回答を得られておりませんので、今回の会議ではご意見箱の件数と内訳のみを報告させていただきます。</p>
委員長	<p>ホームページ以外の回答の仕方に関して、何か担当課の方から回答がいただけると良かったのですが。</p>
事務局	<p>ご意見箱に意見があった場合、市の方にメールが届き、その質問に対して個別に回答します。回答方法としては基本的にはメールでの回答となりますが、電話番号しか書いてなければ電話で、住所しか書いてなければ郵送での回答となります。</p> <p>27 年度であれば、個別回答した 13 件がホームページに掲載される対象であり、その中から 1 件が掲載されたという状況です。</p>
委員長	<p>ホームページに掲載する基準などはあるのですか。</p>
事務局	<p>そこまでは確認を取れていません。</p>
委員	<p>ホームページや意見書にも書いてありますが、「個人的なことや誹謗中傷、資料請求、宣伝などを除き、市民と共有すべきものは随時掲載する」とあります。80 件の内訳を聞いて対象外のものも多いようですが、少なくともその他の 13 件と匿名の 28 件を合わせると 41 件あります。今まではホームページに載せてきているに</p>

	<p>も関わらず、なぜ1件しか掲載しないのですか。なぜその1件をホームページに掲載したのですか。</p> <p>そもそも、市民からこのような意見が寄せられ、それについて市はこう考えています、ということをも市民に広く知らせるべきです。それが市民協働であり、市民との対話です。</p> <p>担当課がどうであれ、市民と共有すべきものは随時掲載すると言っている以上、掲載はしてください。</p>
事務局	<p>先ほどありました、匿名の28件を載せるかどうかという点と、その他の13件を載せるかどうかという点は少し性格が違います。</p> <p>今の掲載基準からすれば、回答したものに対して載せるとありますので、匿名の28件は載らないと思います。ただ、それも載せるべきということであれば、別項目として意見をあげる方が良いと思います。</p>
委員長	<p>つまり、これとは別の表現で意見を出した方が良いということですか。</p>
事務局	<p>匿名の意見についても掲載すべきだということであれば、今の基準では回答したもののうち市民の皆さんに共有するべきものについて載せるとなっておりますので、回答をしていないものを載せるというのは、論点が少しずれるのかなと思います。</p>
委員	<p>個別に回答が出来ないだけで、匿名であっても市民の意見ですので、これも載せるべきです。</p>
事務局	<p>担当課は、ホームページに掲載して回答するという方針をとってはいません。掲載というのは、回答した意見に対して質問と回答をホームページに載せるという意味で、質問が匿名の場合は回答が出来ないので、今のところは対象としていません。</p> <p>それを対象としていく方向に変えるということであれば、そういう別の意見になるのかなと思います。</p>
委員長	<p>2、3行目の部分から全体を読むと「匿名や連絡先無記入を除き、できる限り個別に回答する」とあり、これが原則です。その中で共有すべきものは随時ホームページで回答する、という解釈でよろしいですね。</p> <p>では委員からありましたように、共有すべき意見すべてを掲載するというかたちにするなら、違う形の意見で出すべきだということですね。</p> <p>全体の意見としては上の枠内のように、意見は原則公開してほしいということで良いと思います。ただ、具体的な内容を伝えておかないと、担当課との認識の違いが出てしまうので、3行目から6行目の部分をこのように変えてほしいという提案にしたいと思います。</p>
委員	<p>それは変えたら良いと思いますが、今言われている部分ですえできていないということをもまずは伝える必要があると思います。</p> <p>また、今まで掲載されてきたものを見てみますと、掲載されている内容に統一性が無く、何を基準に選ばれているのか分かりません。市民と共有すべきものは本当にこれだけなのか、27年度は1件だけだったのかと思えます。</p>
委員長	<p>できていないということをも意見書のどの部分に入れればよいですか。</p>
委員	<p>いちばん良いのは枠の中です。</p>

委員長	<p>では、枠の中の文章の後に、現在の基本方針を変更してもらうという具体的な提案を追加するという事でよろしいですか。</p> <p>それから、ホームページでの回答以外で内容を共有する手段として、例えば広報紙など他に考えられるものがありましたら併せて提案しても良いかと思います。</p>
委員	<p>回答は文字にして出されているので、文字にして返すべきだと思います。</p>
委員	<p>ホームページに載せれば活字で出すということにもなりますので、それで良いと思います。</p>
委員	<p>もう一点言わせていただきますと、パブリックコメントの話になりますが、そこらは個人への回答はありませんが、市の考え方を含めて公表されています。そのことから考えても、貴重な意見を掲載していくべきだと思います。</p>
委員長	<p>それでは文言の部分はそのようなかたちで案を作成いただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、2つ目の意見に関しましても提出する方向で、次回までに文言の案の作成をお願いします。</p> <p>続いて3番目の、八木町の方からのご意見について議論したいと思います。</p> <p>これは条例のたたき台には市民提案制度について書かれていたものの、条例になった時点では削除されていた、というものです。事務局の回答としては、市民提案制度は南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金というかたちで設定したために削除したということですが、それらは別物であるため、市民提案制度を検討してほしいということです。</p>
委員	<p>一番おっしゃりたいのは「私の主訴は、第三者機関である当委員会が、その自らの持つ市長への進言権を行使され、より有意義な条例へと進化を図ってほしい」とありますので、条例に関する事だと思います。</p>
委員長	<p>条例を改正してほしいという前提がある中で、具体的な内容として市民提案制度を実現してほしいという提案です。</p>
委員	<p>私も条例づくりに関わっていましたが、市民の意見を出せる仕組みや機会は他にもありますし、先ほどのご意見箱にも関わってくるかと思いますが、制度として必要かどうかというところも含めてひとまず継続審議ということで良いと思います。</p>
委員長	<p>もし仮に市民提案制度を市長に対する意見として提出した場合、条例の改正までこちらで提案しても良いのか、それともあくまで市民提案制度の制度を作ってほしいという提案だけになるのか、どこまで求められるのでしょうか。</p>
委員	<p>市民提案制度が市に対してどれほどの効果があるのかわかりませんが、提案する以上は条例に盛り込んでほしいと思います。</p>
委員長	<p>いずれにしてもこの件につきましては次回以降の検討課題としたいと思います。</p> <p>この部分をもう一度まとめますと、市長への意見書として当初の二つの意見を意見書として提出をするということでもよろしいですね。文言、表現等は事務局の方で作成いただき、次回委員会で審議をすることにしたいと思います。</p> <p>続きまして、委員からのご意見に移りたいと思います。</p>

3. その他

○委員からのご意見について

発言者	発言内容
委員	<p>2点ありまして、ひとつは情報提供ということで、農林関係の制度についてですが、市民協働という面で活用できると思いますので、この場で説明させていただきます。</p> <p>農林の分野では、市内の多くの地域で将来についての計画づくりが進められており、集落単位に交付される農林水産省の施策の「農地多面的機能支払交付金」を受けています。その交付条件として「おおむね5年後の地域像を作成・提出する」とこととされており、私の集落でも作成に向けての全戸アンケートを実施します。この構想は農地の保全だけでなく、農業の後継や集落の活性化にも及ぶものですので、市民協働の観点からも注目していただきたいと思います。</p>
委員長	これに関しまして事務局から何かありますか。
事務局	同じような事業はたくさんありまして、その中でそれぞれ5年間の年次計画を立てるといえるものはありますので、その事業かどうかはわかりませんが、それぞれの行政区などで取り組んでおられるというのは伺っております。
委員	これは事業の計画ではなく、市民の将来計画の構想であり、この交付金は多くの地域で受けられているかと思います。
事務局	こちらの思っているものかどうかわかりませんので、また調べさせていただきます。
委員長	では事務局に確認していただいて、次回報告をお願いします。 続けて委員からお願いします。
委員	<p>この委員会の次期のあり方を考えましようということで、私たちはあと3ヵ月で任期を終えますが、次期委員会の体制づくりに向けてのスケジュールはどのようなのでしょうか。現在の体制のままで良いのか、市民協働がより推進できるようなどんな委員会であるべきなのか、その検討をするのも私たちの責務だと考えます。</p> <p>まず委員数ですが、委員会設置要綱で「委員は5人以内。市民活動関係者、市内企業関係者、学識経験者、公募による市民、その他市長が認める者」となっていますが、私は公募を増やすことにより委員数をもう少し多くするべきだと考えます。</p> <p>また委員の公募については市長への意見でも述べましたが、公募数をもっと増やして地域バランスを取り、性別、年代構成を踏まえた体制にするべきです。併せて、委員会開催の会場や日時についても、全員が参加しやすいものにしていただきたいと思います。</p> <p>この委員会の役割は「実施計画の策定・実施状況、その他の協働に関する事項及び調査や市長へ意見を述べること」と条例で定められています。この通り、この委員会ですら議論が必要なのは「市民協働がより推進しうる実施計画にすることとその実施状況をチェックすること」であり、今後も議論をしていきたいと思っています。</p>
委員長	ではこのことについて事務局からお答えいただきたいと思います。 まず次期のスケジュールについてお願いします。

事務局	<p>前回でも任期についての話がありましたが、あれから公募委員の募集時期等が決定しました。募集期間が2月1日から28日までで、選考が3月になります。募集人数は2人で、任期は29年4月1日から31年3月31日の2ヶ年となっています。</p>
委員長	<p>委員会設置要綱の委員構成を検討するというような方向はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>現状では今の体制かと思っておりますが、もし委員の数を増やすとなりますと、予算の関係がありますので、今すぐということとは難しいです。予算が増えれば可能だと思います。</p> <p>増やすとすれば何人ほどが妥当だとお考えでしょうか。</p>
委員	<p>何人というよりどんな人に参加して欲しいのかということ考えたときに、今のメンバーで言うと地域や立場に偏りがあります。</p>
委員長	<p>前期間の委員は地域ごとの代表に来ていただきましたが、それが無くなって現状の体制になっていますので、地域よりは年代や立場で考える方が良いかと思えます。</p>
委員	<p>5人というのが気になっていまして、10人まで行かなくても良いがもう少し増やしてほしいなと思えます。</p>
委員長	<p>数人程度の増加という感じでよろしいでしょうか。</p> <p>市民活動団体関係者、市内企業関係者、学識経験者などの表記はどうでしょう。</p> <p>市民活動団体はあっても良いと思えますが、他のものも残しますか。</p>
委員	<p>充て職を減らすと言いながら充て職になってしましますが、子育てをしている団体をお願いをします。若者も地域振興課の方で学生と関わりがあると思えますので。</p>
委員長	<p>充て職にするのではなく、公募というかたちで事務局から関係団体に働き掛けていただくというようなやり方にすると、それは充て職になりますか。</p>
委員	<p>できるだけオープンなかたちで働きかけをしていただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>公募をしても若い世代の方は基本的に応募してこられませんので、そういった方にどうやって参加していただくのが課題です。</p>
委員	<p>とりあえずは5人でのスタートになるかと思えますが、出来ないことはないと思えます。</p>
事務局	<p>大学でタブレットやカメラなどを使用するなど、変わった会議のやり方をしているところはないでしょうか。なかなか出てきていただくことが難しいと思えますので、わざわざ移動をしなくても意見をいただけるような仕組みが考えられれば良いのかなと思えます。</p>
委員	<p>準委員というような立場で参加してもらうのも良いかもしれませんね。</p>
委員長	<p>委員という形ではなく、準委員やオブザーバーとして検討していけると良いと思えます。</p> <p>それから場所と時間についても意見が出ていましたが、どうでしょうか。委員の皆さんの状況によるとは思いますが、学生や子育て世代が参加するなら時間帯や場所を考え直す必要が出てくると思えます。</p>

委員	いっどこで開催すれば、学生や子育て世代の方に参加していただけるのかを考えなければなりません。
委員長	そのほかにも、勤労者市民という言葉が出てきましたが、その場合は夜間の開催という形になると思います。
委員	準委員という言葉も出てきましたが、そういった人に直接意見を聞くのが良いと思います。
委員長	委員会で認められれば、参考人というかたちで委員以外の方を呼んでも問題はありませんか。
事務局	問題はないかと思いますが、無償で来ていただけるものなのかどうかという費用的な点が心配ではあります。
委員長	原則無償というかたちでお呼びしましょう。 意見の最後の部分はどういう意味でしょうか。チェック機能も役割に加えてほしいということでしょうか。
委員	委員会の一番の役割は実施計画に集約されており、それをどのように進めるのかという議論を毎回俎上に載せて確認をしていくべきだと思います。今まではその議論が少なく感じました。
委員長	ではこれにつきましても、今後の委員会から盛り込んでいきたいと思います。委員からのご意見は以上でよろしいでしょうか。
委員	はい、ありがとうございます。
委員長	以上ですべての案件が出たと思いますが、それ以外で事務局から何かありましたらお願いします。

○次回日程について

発言者	発言内容
事務局	第4回の開催予定時期の件ですが、昨年が3月1日にありましたので、もし同時期となりますと日程の照会を今月下旬にさせていただきます、3月10日から27日の間で調整させていただければと思います。
委員長	その期間ということでもよろしいでしょうか。市長意見が出ますので、ぜひご参加いただきたいと思います。 そうしましたら、事務局の方へお返しいたします。

4. 閉会

発言者	発言内容
事務局	長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございます。それでは以上を持ちまして委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。